

森寫先生の設立趣意書に記載されているように、その設立の目的が、卒業生の相互交流を図るだけでなく、職業会計人が租税法上の実務的課題について理論的観点から研究する機会を提供し、税理士業務の質の向上を図り、わが国の租税制度が公正・公平に運用されることを目的とするとしております。私は、この設立趣旨・目的に大いなる感銘を受けた次第であります。

我々税理士会、法人会等各種団体が毎年税制改正要望を提言しておりますが、その内容が、租税理論に基づいたものかどうか、はなはだ疑問に思うところがあります。

私の指導教授でありました故田村諄之輔先生からの「学問は真理の追究・生涯勉強」という教えを改めて思い起こし、このフォーラムを通して真理を追究してみたいと思います。

基調講演の後の懇親会は、顧問の藤井先生の開会あいさつとこの日に駆けつけてくださいました文化勲章受章者塩野宏先生の乾杯の音頭で始まりました。皆さん久しぶりの恩師、同期生、同窓生との再会に話も尽きず瞬く間に時が過ぎ、土屋先生の中締め挨拶でまたの再会を誓いながら会場を後にしました。

結びになりますが、卒業生の皆さんがこのフォーラムの設立趣旨・目的に賛同していただき、一人でも多くの方が会員登録されますことを強く望むところであります。

金子宏先生が法学専攻卒業生を送るにあたり、法学専攻での理論的研究の経験を基にして、「学ぶ（研鑽する）税理士として、公正客観的な観点から顧客に助言できるになってほしい」と期待されております。

「東亜大学租税法研究フォーラム」が会員の自己研鑽の場となり、会員の皆様が、金子先生のご期待にお応えできるものと確信しております。

遅れましたが、これまで設立準備にご苦勞された天本事務局長、脇田さんにお礼を申し述べるとともに、東亜大学大学院法学専攻の今後のますますのご発展と会員皆様のご隆盛、ご健勝を祈念申し上げ筆をおきます。